

都城島津邸における写真撮影承諾書

本宅等は市指定文化財の歴史的建造物です。文化財保護のため、以下の事項を厳守してください。

1. 撮影場所の確認

撮影は職員の確認のもと行います。追加場所の撮影は必ず事前にお申し出ください。

2. 施設管理作業

天候等により急な維持管理作業が入る場合があることをご了承ください。

3. 文化財の取扱い

室内の物品は絶対に自分で動かさず、必ず職員にお声がけください。

当邸は歴史的価値のある文化財であることを御理解ください。

4. マナーの遵守

他のお客様の見学の妨げとなる長時間の場所占有（撮影荷物含む）は御遠慮ください。

お子様の走り回りや大声での会話は御遠慮ください。

庭園の植物損傷、砂利投げ等は厳禁です。

5. 文化財の破損時

破損した場合は速やかに申し出てください。

文化財毀損届の提出や文化財保護審議会への出席・報告が必要な場合もあります。

修繕費用を請求する場合がございます。

【参考文化財の修繕費】本宅離れお母様の部屋 襖4枚：約106万円（H28）、同8枚：約250万円（H29）

6. 禁止事項

敷地内は火気厳禁、全面禁煙、ペット同伴禁止です。

7. 利用料と制限

入館料は1人110円（小学生以上）必要です（縁側のみの利用も同様です）。

本宅内でのメイク・着替え等は御遠慮ください。

8. その他

必要な報告・相談を怠った場合、撮影許可を取り消すことがあります。

上記事項違反の場合、即時撮影中止および今後の利用をお断りする場合があります。

おむつ交換は伝承館の多目的トイレをご利用ください。

お荷物は自己管理でお願いします。紛失・盗難の責任は負いかねます。

上記内容を理解・了承しました。文化財の価値を尊重し、節度ある撮影を行います。

令和 年 月 日

責任者名： _____